

令和2年4月10日

生徒・保護者各位

和歌山県立橋本高等学校  
和歌山県立古佐田丘中学校  
校長 小 滝 正 孝

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業延長について  
(お知らせ)

平素は、本校教育活動にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県教育委員会から臨時休業を延長するよう指示がありました。

つきましては、引き続き下記のとおり自宅待機をしていただき、健康と安全を第一に考えお過ごしいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、4月20日(月)以降の登校については、後日連絡いたします。

記

1 臨時休業

令和2年4月13日(月)～4月19日(日)まで

2 施設開放

保護者の了解を得た場合、体力・技能等の維持向上のため、自主トレーニングを行えるよう次の期間施設を開放します。自主トレーニングは、2時間程度としてください。

4月13日(月)～4月17日(金)の9:00～16:00まで

3 教員への相談等

生徒が登校して担任等に相談したいことがある場合は、電話、ファックス、eメールで担任等と連絡を取って面談する時間を決めてください。登校したい日の前日までに連絡をお願いします。面談期間は、4月14日(火)～17日(金)の午前中とします。

電話 0736-32-0049 FAX 0736-34-2185

eメール [postmaster@hashimoto-h.wakayama-c.ed.jp](mailto:postmaster@hashimoto-h.wakayama-c.ed.jp)

FAX、eメールの場合は、クラス、氏名、担任等の氏名を書いてください。折り返し返信します。

4 提出物について

次の登校時に持参してください。